

障がいのある方を対象とする集団接種会場について

- ・障がいのある方限定の3回目接種の集団接種会場を下記のとおり開設します。

対象者	<p>2回目接種から6ヶ月を経過した、下記証明関係書類のいずれかをお持ちの方</p> <p>※予約の際に確認します。申請中の方は、その旨お申し出ください。 ※ご本人のほか、そのご家族も一緒に接種できますので、ご希望の際は予約の際にお申し出ください。</p> <p>『障害福祉サービス受給者証』 『障害児通所受給者証』 『障害者手帳（身体障害手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）』 『自立支援医療受給者証（更生医療、育成医療、精神通院）』 『精神障害地域生活支援センター利用許可証』 『小児慢性特定疾病医療費受給者証』</p>
会場・日時	<p>【城東保健福祉エリア】 5月19日(木)、5月21日(土)、5月22日(日)、5月28日(土)、5月29日(日)</p> <p>【清水区役所】 5月18日(水)、5月21日(土)、5月25日(水)、5月29日(日)</p> <p>【1時間あたり20人/2レーン/9日間/計1,800人分】</p> <p>※開設時間 月～土：14時～17時、17時30分～20時30分 日曜日：9時～12時、14時～17時</p>
予約方法	<p>令和4年4月23日(土)よりコールセンター(接種券同封の予約専用番号をご確認ください)でのみ予約受付 ※予約の際、上記証明関係書類を口頭で確認させていただきます。また、ご家族の方や普段ご利用されている福祉施設のスタッフ等の代理者による予約も可能です。 (予約にあたりお困りの場合は、各区の障害者支援課・相談支援事業所までご相談ください。)</p>
当日の持参物等	<p>接種にあたっては、本人確認書類が必要です。上記証明関係書類を本人確認書類として使用しますので、当日は忘れずにお持ちください。</p> <p>※本人確認書類を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。</p>